

統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：ワイルドライフサイエンス分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	自然と共生する世界を実現するため、絶滅危惧種、外来種、日本固有種等を主な対象とする多様なワイルドライフの研究と教育を推進し、生息域内外での保全の意義やワンヘルスの概念を浸透させ、多様な分野の専門家の経験や知識によって、俯瞰的、分野横断的な視点から社会的な実践につなげることをめざす。また、「ワイルドライフサイエンス」と呼べる新たな学問領域の確立と推進によって、生物多様性条約第15回締約国会議において我が国が掲げた世界的目標に貢献するとともに、生物学の研究・教育・社会貢献をいっそう豊かに発展させるための具体的な方策を探ることを設置目的とする。
4	審議事項	人間と野生生物との調和的共存を図るためのワイルドライフサイエンスの確立とその社会的普及に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	

